



埼玉県報

第441号
令和5年(2023年)
8月22日
火曜日

目次

告示

- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 自動車税等データエントリー業務委託（単価契約）に関する入札公告（税務課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 川越都市計画道路の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 埼玉県証紙指定売りさばき人の指定の取消し（出納総務課）
- 県道鴻巣桶川さいたま線の供用の開始（北本県土整備事務所）
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用液体塩素の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ドライ炭）の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用濃硫酸の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用高機能粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

告 示

埼玉県告示第九百二号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七十七条第一項及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 試験種目

第四回自衛官候補生試験

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 応募者の受付

イ インターネットによる場合

自衛官募集ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>）において受け付ける。

ロ 郵送又は持参による場合

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所において受け付ける。

四 募集期間

令和五年八月二十九日（火）から令和五年九月十五日（金）まで

五 試験科目

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

六 試験期日

イ 筆記試験及び適性検査（Web試験方式）

令和五年九月二十一日（木）から同月二十三日（土）までの間の任意の日

ロ 口述試験及び身体検査

令和五年九月三十日（土）から十月四日（水）までの間の一日

- 七 試験場の位置及び名称（口述試験及び身体検査）
- イ 東京都練馬区大泉学園町
陸上自衛隊朝霞駐屯地
- ロ 埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七
陸上自衛隊大宮駐屯地
- 八 採用予定時期
令和五年十一月下旬又は令和六年三月下旬から同年四月上旬のうち指定する日
- 九 自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所の位置及び名称
- イ 埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階
自衛隊埼玉地方協力本部
（電話〇四八―八三一―六〇四三）
（ウェブページ <https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>）
（電子メール hq1-saitama@pco.mod.go.jp）
- ロ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所
（電話〇四八―六五一―二四二〇）
- ハ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階
自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所
（電話〇四―二九二三―四六九一）
- ニ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内
自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所
（電話〇四八―四六六―四四三五）
- ホ 埼玉県熊谷市筑波二丁目九十八番地駅前パールビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
（電話〇四八―五二二―四八五五）
- ヘ 埼玉県秩父市大野原四百九十一番地一関東森林管理局埼玉森林管理事務所内
自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所
（電話〇四九四―二二―六一五七）

告 示

埼玉県告示第九百三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

自動車税等データエントリー業務委託（単価契約） 850,000件

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年11月1日（水）から令和6年10月31日（木）まで。ただし、令和6年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部税務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価（データエントリー1件当たりの単価）の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 1日当たり約16,000件のデータエントリー能力を有する者であること。

(6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

(7) 埼玉県 の 県税 に 係る 徴収金 に 滞納 が ない 者 で ある こと。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部税務課税務システム担当 田代 電話048-830-2655（直通） 電子メールa2640-21@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年10月3日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年10月2日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年10月2日（月）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部税務課 令和5年10月3日（火）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に850,000件を乗じて得た金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財

務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に850,000件を乗じて得た金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号から第4号までの規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年9月6日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年8月31日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Item Name: Data Entry for Automobile Tax etc.

(1) Nature and Quantity of Services Required

Entry of Automobile Tax Declaration Data etc. into the Saitama Prefectural Tax System (Expected Items: 850,000)

(2) Deadline for Submission

By registered mail or in person: 5pm, Monday October 2, 2023

By electronic bidding system: 10am, Tuesday October 3, 2023

(3) Contact Information

Taxation System Group

Taxation Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Phone: 048-830-2655

告 示

埼玉県告示第九百四号

測量計画機関である埼玉県川越県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

埼玉県川越県土整備事務所

二 作業種類

公共測量（三級基準点測量十一點）

三 作業地域

埼玉県狭山市堀兼地内外

四 作業期間

令和五年八月十日から令和五年十二月十九日まで

告 示

埼玉県告示第九百五号

令和四年埼玉県告示第千三百二十号で公示した公共測量は、令和五年三月十日終了した旨測量計画機関である鴻巣市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第九百六号

測量計画機関である朝霞市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

朝霞市

二 作業種類

公共測量（空中写真測量）

三 作業地域

朝霞市全域

四 作業期間

令和五年五月二十五日から令和六年二月二十九日まで

告 示

埼玉県告示第九百七号

測量計画機関である神川町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

神川町

二 作業種類

公共測量（二級基準点測量 移転二点）（三級基準点測量 移転十三点）

三 作業地域

児玉郡神川町大字新宿地内外

四 作業期間

令和五年八月一日から令和五年十二月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第九百八号

測量計画機関である羽生市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

羽生市

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影、写真地図作成）

三 作業地域

羽生市全域

四 作業期間

令和五年十二月一日から令和六年二月二十六日まで

告 示

埼玉県告示第九百九号

令和四年埼玉県告示第千二号で公示した公共測量は、令和五年三月二十四日終了した旨測量計画機関である埼玉県水環境課から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第九百十号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（数値撮影）

三 作業地域

さいたま市全域

四 作業期間

令和五年七月十八日から令和六年三月二十七日まで

告 示

埼玉県告示第九百一十一号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 許可番号

第二〇一七―三十四―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県幸手市大字外国府間字川原百六十六―三外二百筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 八千七百九・一一立方メートル

浸透効果量 〇・〇〇九五立方メートル毎秒

告 示

埼玉県告示第九百十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類及び名称

川越都市計画道路三・四・十一号市内循環線、三・五・十九号川越上尾線

二 都市計画を変更する土地の区域

イ 追加する土地の区域

川越市宮下町一丁目の一部

ロ 削除する土地の区域

川越市宮下町一丁目及び宮下町二丁目の各一部

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県川越県土整備事務所、川越市建設部道路

街路課

四 縦覧期間

令和五年八月二十二日から令和五年九月五日まで

告 示

埼玉県告示第九百十三号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定による埼玉県証紙指定売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第三項の規定により告示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

埼玉県八潮市大字南後谷四百二番地 有限会社社会田商店

二 取消年月日

令和五年八月十七日

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年八月二十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年八月二十二日

埼玉県北本県土整備事務所長 相 原 秀 行

路線名	鴻巣桶川さいたま線
供用開始の区間	鴻巣市雷電二丁目二〇八五番二地先から同市本宮町二二八六番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）
供用開始の期日	令和五年八月二十二日
備考	令和二年八月二十一日付け埼玉県北本県土整備事務所長告示第六号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長一七二・六〇メートル

告 示

埼玉県公営企業告示第二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 12,209 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目 14 番
21 号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
川口薬品化学株式会社 埼玉県川口市川口5丁目 12 番 34 号
- 5 落札金額（税込み）
1 トン当たり 37,180 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場
埼玉県行田浄水場
埼玉県新三郷浄水場
埼玉県吉見浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用液体塩素 939 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目 14 番
21 号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
燦クリーン株式会社 埼玉県所沢市小手指町1丁目 42 番地の 24
- 5 落札金額（税込み）
1 トン当たり 109,670 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県行田浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用次亜塩素酸ナトリウム 2,091 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番
21号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
川口薬品化学株式会社 埼玉県川口市川口5丁目12番34号
- 5 落札金額（税込み）
1トン当たり 75,680円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県庄和浄水場
埼玉県新三郷浄水場
埼玉県吉見浄水場
江南中継ポンプ所
高倉中継ポンプ所

告 示

埼玉県公営企業告示第三十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用粉末活性炭（ウェット炭） 550 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目 14 番
21 号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
埼玉薬品株式会社 埼玉県さいたま市見沼区御町1丁目 43 番地
- 5 落札金額（税込み）
1 トン当たり 379,500 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場
埼玉県行田浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用粉末活性炭（ドライ炭） 1,192 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番
21号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ケント・コーポレーション 埼玉県さいたま市浦和区本太2丁目9
番24号
- 5 落札金額（税込み）
1トン当たり 236,500円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県吉見浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用濃硫酸 1,459 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目 14 番
21 号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
川口薬品化学株式会社 埼玉県川口市川口5丁目 12 番 34 号
- 5 落札金額（税込み）
1 トン当たり 28,600 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場
埼玉県行田浄水場
埼玉県新三郷浄水場
埼玉県吉見浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 415 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目 14 番
21 号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
川口薬品化学株式会社 埼玉県川口市川口5丁目 12 番 34 号
- 5 落札金額（税込み）
1 トン当たり 46,750 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用高機能粉末活性炭（ウェット炭） 72 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目 14 番
21 号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
ケミテック株式会社 埼玉県さいたま市北区别所町36番地の6
- 5 落札金額（税込み）
1 トン当たり 816,200 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年4月25日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場

告 示

埼玉県選管告示第六十二号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和五年八月二十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 日時 令和五年八月二十四日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 埼玉県議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議の申出について
イ その他